

非特惠 貿易関係証明の申請に関する 入門者向けガイダンスの開催及び個別相談の予約受付開始について

今般、東京商工会議所証明センターでは、貿易関係証明事務初心者からの相談の増加をうけて、貿易関係証明書類を初めて作成される方を対象に『非特惠 原産地証明書作成入門ガイダンス』を定期開催することとなりました。

また、窓口での非特惠の貿易関係証明書類作成に関する個別相談についても、事前予約の受付を開始いたします。申請書類作成に是非ご活用ください。

2016年
11月
開始

1. 『非特惠 原産地証明書作成入門ガイダンス』について

- ・内容 非特惠 原産地証明書の東商での申請までの流れ及び作成要領について。
※インボイス証明、サイン証明についての説明はいたしません。
- ・対象・定員 原産地証明書を初めて申請される方など初心者 各回5名
- ・開催日時 毎週 火曜日・木曜日の15:00～16:00（年度末や祝前日等混雑時を除く）
- ・申込方法 開催日前日までに電話または証明センター窓口でお申し込みください。
- ・留意点 当日申込での参加はできません。キャンセル時には必ずご連絡ください。
受講は任意です。証明申請にあたっての必須要件ではありません。

2. 個別相談の予約について

- ・内容 非特惠の貿易関係証明の申請に関する相談
（台湾向け日本食品の輸出時の貿易関係書類に関する相談を含む）
※個別相談で申請書類の事前審査を行うことはできません。
※初心者の非特惠 原産地証明書に関する質問は、ご面倒でも上記ガイダンスをご利用ください。
- ・対象 原産地証明書作成の基本ルールを理解されている方
- ・実施日時 毎週 月曜日・火曜日・木曜日の9:30～15:00
（但し、12:00～13:00と年度末や祝前日等混雑時を除く）
- ・予約方法 事前に、電話または証明センター窓口でお申し込みください。
予約時には貿易登録番号をお伺いします。ご用意のうえ、ご予約ください。
- ・お願い 前日までの予約優先となります。キャンセル時には必ずご連絡ください。

～『原産地証明書記載要領』の配付を始めました！～

当商工会議所の原産地証明書申請に関する作成要領や注意事項については、HPでお知らせしている通りですが、今般、基本的なポイントを抜粋した『原産地証明書記載要領』を作成しました。証明センター窓口で無料配付しておりますので、どうぞご活用ください。

（ご案内）EPA（経済連携協定）に基づく第一種特定原産地証明書についてはEPA相談デスク（電話03-5219-8877）にお問い合わせください。